

平成26年3月6日

東京都八王子市

波田地克利殿

東京都新宿区信濃町32番地

創価学会本部内

創価学会監正審査会

審査員長 大場好孝



ご 通 知

当監正審査会は、創価学会東京都審査会による処分決定に対するあなたからの不服申立事件につき、下記のとおり申立人であるあなたから事情をうかがいますので、お出でいただきたくご通知致します。

なお、申立人は代理人を選任することができません（創価学会監正審査会規程第12条）ので、念のため申し添えます。

記

日 時 平成26年4月6日（日） 午後1時30分

場 所 東京都立川市羽衣町3-10-7

創価学会立川文化会館

なお、本事情聴取についての問い合わせは下記までお願いします。

創価学会本部内 監正審査会事務局長 飯嶋達也

TEL 03(3353)7111(代)